旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 29 年３月 21 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①有限会社トシオフローラル交通（フローラル観光）　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－833号　④有限会社トシオフローラル交通　千葉県南房総市千倉町白子1582番地　代表取締役　鈴木美津枝　⑤本社営業所　千葉県南房総市千倉町白子1582番地　⑥平成22年８月25日　⑧平成28年３月31日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫有限会社トシオフローラル交通　千葉県南房総市千倉町白子1582番地　代表取締役　鈴木美津枝

Ｂ　①ウィジョインツアー（ＷＥ　ＪＯＩＮ　ＴＯＵＲ）　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2816号　④株式会社Ｅ商貿易　大阪市中央区備後町１丁目６番１号甲賀ビル　代表取締役　王博洋　⑤本社営業所　大阪市中央区備後町１丁目６番１号甲賀ビル　⑥平成28年３月30日　⑧平成28年12月22日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市淀川区宮原１－17－12丸栄ビル202室　王博洋

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 29 年３月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社マゼラン旅行倶楽部　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1632号　④株式会社マゼラン旅行倶楽部　福岡市南区玉川町８番15号　代表取締役　松永直子　⑤本社営業所　福岡市南区玉川町８番15号　⑥平成14年２月12日　⑦平成29年２月９日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①株式会社泉パークタウンサービス　②第２種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第２－231号　④株式会社泉パークタウンサービス　仙台市泉区高森七丁目２　代表取締役　駒田久　⑤本社営業所　仙台市泉区高森七丁目２　⑥平成10年７月10日　⑦平成29年３月２日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社東洋ツーリスト　②第２種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第２－768号　④株式会社東洋ツーリスト　福岡市中央区薬院三丁目11番32号　代表取締役　松下順子　⑤本社営業所　福岡市中央区薬院三丁目11番32号　⑥平成25年４月17日　⑦平成29年２月１日　⑧220万円　⑨1100万円

以上３件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　田川　博己

Ａ　①株式会社十条観光　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5269号　④株式会社十条観光　東京都北区中十条二丁目17番４号　代表取締役　馬場利幸　⑤本社営業所　東京都北区中十条二丁目17番４号　⑥平成15年１月30日　⑦平成29年２月20日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①ツーリスト・マエダ　②第３種旅行業　③宮崎県知事登録旅行業第３－113号　④前田昌一　児湯郡高鍋町大字北高鍋218番地３　⑤本社営業所　児湯郡高鍋町大字北高鍋218番地３　⑥平成11年６月21日　⑦平成29年２月15日　⑧60万円　⑨300万円

以上２件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博